

分担研究報告書

医療通訳の認証制度の研究

研究分担者 押味貴之 国際医療福祉大学医学部 准教授

研究要旨

本研究では日本における医療通訳認証制度の制定に関して考慮すべき要点を明らかにするため、医療通訳認証制度に関する文献検討と、本分野の専門家からの意見を聴取し検討した。その結果、日本では医療通訳認証制度を運営する団体として、認証に利益相反のない第三者機関を設立し、必要最低限の知識と技術を有する医療通訳者であることを証明する認証制度の設立が求められる。その運営には透明性確保を高める取り組みが期待され、認証試験に関しては経験のある医療通訳者が試験の開発に加わって「妥当性」を高め、さらに試験開発の専門家を招いて試験の「信頼性」を高め、また、トレーニングの必要もある。ただし、英語や中国語などの通訳者が多い言語以外の言語には、認証の必要条件に関して異なる基準を適応することも考慮する必要があると考えられる。

A. 研究目的

本研究の目的は、日本における医療通訳認証制度の設計に関して、過去の学術文献や制度設計の専門家意見を検討し、我が国の医療通訳認証制度の制定に関して考慮すべき要点を検討することである。

する文献を検証し、日本における医療通訳認証制度の設計に関する考慮すべき点を検討する。

1.1. 他国におけるコミュニティ通訳認証制度

他国におけるコミュニティ通訳認証制度において共通している項目や課題にはどのようなものがあるのかを探る。

B. 研究方法

医療通訳認証制度に関する文献検討と、本分野の専門家からの意見聴取を聴取した。文献検討は以下の3つの方法を用い、専門家からの意見聴取は以下の3名の海外専門家から行った。

1.2. 豪州におけるコミュニティ通訳認証制度

コミュニティ通訳認証制度として世界で最も規模が大きい豪州の National Accreditation Authority for Translators and Interpreters (NAATI) が、平成23年にその改善に向けた取り組みを開始した。ここではその改善に向けた取り組みを検証し、日本の医療通訳認証制度の設計に関する論点を

1. 文献検討

他国における医療通訳認証制度の課題に関

探る。

1.3. 米国における医療通訳認証制度

医療通訳認証に関して第三者による検証を実施している米国の医療通訳認証制度に着目し、そこから日本の医療通訳認証制度の設計に関する論点を探る。

2. 専門家からの意見聴取

ここでは医療通訳認証制度に関する専門家からの意見聴取を参考にして、日本における医療通訳認証制度の設計に関する論点を探る。著者は平成 29 年 2 月 24 日と 25 日に香港大学外国語学部において開催された First International Conference on Legal and Healthcare Interpreting に参加して “The development of certification for healthcare interpreters in Japan” という演題名で日本における医療通訳認証制度の設計に向けた取り組みを紹介した。同学会には医療通訳認証制度に関する専門知識を有する専門家が複数参加しており、彼らから日本の医療通訳認証制度の設計に関する多数の意見を聴取した。この中でも基調講演を行なった英国の医療通訳認証制度の専門家 1 名、米国の医療通訳者養成の専門家 1 名、そして韓国の医療通訳認証制度を統括する専門家 1 名から具体的な提案を受けたので、それらの提案を参考にして日本の医療通訳認証制度の設計に関する論点を探る。

2.1. Claudia Angelelli 氏（英国ヘリオット・ワット大学教授）からの意見

Angelelli 氏は医療通訳に関する数多くの著書を持ち、米国において医療通訳技術試験の開発を統括した経験を持つ他、平成 26 年には ISO 13611 Standards on Community

Interpreting の開発を統括した経験を持つ医療通訳認証制度設計の専門家である。

2.2. Cynthia Roat 氏（米国多言語医療コンサルタント）からの意見

Roat 氏は米国を拠点とする多言語医療コンサルタントで、米国において数多くの医療通訳者の養成や認証試験の開発に携わった経験を持つ医療通訳制度設計の専門家である。

2.3. Joong-Chol Kwak 氏（韓国外国語大学教授）からの意見

Kwak 氏は会議通訳者として活躍した後、韓国外国語大学にて会議通訳者養成に従事する他、平成 21 年から韓国での公的医療通訳者養成事業に携わっている。平成 28 年に始まった韓国における公的医療通訳認証試験を統括しているため、医療通訳認証制度設計に関して具体的な知見を有している。

上記 3 名の専門家から学会期間中に口頭で意見聴取を行い、その要点をまとめて論点を整理した。

（倫理面への配慮）

該当事項なし。

C. 研究結果

1. 文献検討

1.1. 他国におけるコミュニティ通訳認証制度の論点

世界におけるコミュニティ通訳認証制度を比較すると、その相違点は以下の 4 つに集約される：1) 認証団体の種類 2) 医療通訳や司法通訳などの専門通訳認証の有無 3) 認証の目的 4) トレーニングの必要性 1, 2. 認証団体の種類としてはコミュニティ通訳者とその構

成主体となる「職能集団」の他、国や地方自治体のような「政府組織」、そしてトレーニングを行う通訳学校や大学などの「教育機関」に大別される1)。一般的なコミュニティ通訳に関する認証制度の他に、専門的なコミュニティ通訳に関する認証制度を持つ国もあるが、その分野としては司法通訳と医療通訳が大半である。また認証の目的としては、その認証を受けないとコミュニティ通訳を実施することができない「免許」としての認証と、その認証を受けることでより高度な知識と技術を有するコミュニティ通訳者の証明となる「特権」としての認証に大別される1)。さらに試験のみで認証を与える国があるのに対し、認証に際してコミュニティ通訳のトレーニングを必須とする、もしくは強く推奨するという国もある2)。

1.2. 豪州におけるコミュニティ通訳認証制度の論点

豪州のコミュニティ通訳認証制度である NAATI は、以下の2つの特徴において他国から高い評価を受けている：1) 国家が主体となることで可能となる包括性 2) 網羅する言語の多様性2)。この NAATI が平成 23 年にその改善に向けた取り組みを始めている。以下にその取り組みを通してまとめられた17の提言の要旨を記す2)：

1. 認証試験の他にトレーニングを義務化すること
2. 認証試験の情報を受験者に明示すること
3. オンラインでの英語試験を導入すること
4. オンラインでの英語以外の言語試験を導入すること
5. 新たに開設する「一般通訳の認証」には「Advanced Diploma (高度専門士)」が、専門通訳の認証には「Bachelor (大学学士)」もし

くは「NAATI approved Advanced Diploma (NAATI 認定の高度専門士)」を NAATI 認証に必要な最低限の学歴とすること

6. 現在の NAATI 認証は新たに開設する「一般通訳の認証」に置き換えることに加え、新たに「専門通訳の認証」を設置すること
7. 「専門通訳の認証」の分野として「司法通訳」「医療通訳」「会議通訳」「ビジネス通訳」の認証を設置すること(特に「司法通訳」と「医療通訳」の設置を他の2つの分野に優先すること)
8. 翻訳試験においてコンピューター試験を導入すること
9. 通訳試験では実技試験を可能な限り導入し、実技試験が困難な場合には録画等で対応すること
10. 「一般通訳の認証」では電話通訳等の遠隔通訳も導入すること
11. 試験の妥当性を検証する研究プロジェクトを発足させること
12. ルーブリックを用いた新たな試験方法も試験の妥当性を検証する研究プロジェクトの一環として導入すること
13. 新たな試験方法を反映させた試験マニュアルを作成すること
14. 試験を実施するグループの中で、規定のコミュニティ通訳のトレーニング過程を終了した専門家を増やし、トレーニングを受けていない通訳実践者の数は減らすこと
15. 試験を実施するグループの一員になるには規定のトレーニングを受けていることを必須とし、その資格を継続するためのトレーニングも課すこと
16. 新たな専門家グループを設立し、「専門通訳の認証」にはそれぞれの分野の専門家を配置して、トレーニングの考案と最終試験のガイドラインを作成させること

17. これまで同様、大学でのコミュニティ通訳プログラムを NAATI 公認のコミュニティ通訳プログラムと認定すること

1.3. 米国における医療通訳認証制度の論点

米国には全米規模での医療通訳認証制度を管轄する認証団体として Certification Commission for Healthcare Interpreters と The National Board of Certification for Medical Interpreters の2つがある。そしてこの2つの医療通訳認証制度はどちらも National Commission for Certifying Agencies (NCCA) という第3者機関によってその認証制度の認証評価を受けている。米国では専門職を評価する認証を certification と呼び、この certification を第3者がさらに評価する認証評価を accreditation と呼んでいる。米国で多くの専門職の accreditation を担っている団体として Institute for Credentialing Excellence (ICE) があるが、この ICE には各教育機関が行なっている認証付きのトレーニングプログラム (Assessment-based certificate program) に関して評価する Assessment-based Certificate Accreditation (ACAP) と、各専門職の団体などが行なっている認証制度に関して認証評価を担う NCCA が存在する。先述したように米国の2つの医療通訳認証制度はどちらもこの NCCA という第3者機関によって認証評価を受けている 3)。

この NCCA は評価対象となる認証制度の内容ではなく、その手順や透明性に関して 12 の評価項目を設定している。以下にその要旨を記す 4)：

1. 認証の目的や必要性が明確であること
2. 認証対象者の自発性に基づいた認証であること

3. 認証者と教育者に利益の相反がないこと
4. 認証が経済的に実行可能なものであること
5. 認証制度に十分な人材が揃っていること
6. 認証の情報を対象者に明示すること
7. 不測の事態に対応できること
8. 適切に認証を付与すること
9. 認証に関する情報を適切に保存すること
10. 認証団体は関連する情報の守秘義務を守ること
11. 認証段階で利益の相反がないこと
12. 認証に関する情報漏洩がないこと

2. 専門家からの意見聴取

2.1. Claudia Angelelli 氏(英国ヘリオット・ワット大学教授)からの意見

Claudia Angelelli 氏からの意見の要旨は以下の通りである。

1. 医療通訳認証には試験だけでは不十分でトレーニングが必須である。
2. 医療通訳認証の試験の開発には、実際の医療通訳に必要な知識と技術を詳細に検討して試験の「妥当性」を高めていく必要があり、そのために経験のある医療通訳者が試験の開発に加わるべきである。
3. 医療通訳の試験の開発には、その試験が安定性かつ一貫性を持って受験者の知識と技術の評価できるように試験の「信頼性」を高めていく必要があり、そのために心理測定の知識を有する試験開発の専門家が試験の開発に加わるべきである。

2.2. Cynthia Roat 氏(米国多言語医療コンサルタント)からの意見

Cynthia Roat 氏からの意見の要旨は以下の通りである。

1. 医療通訳認証には試験だけでは不十分でト

レーニングが必須である。

2. 医療通訳認証制度の設立には以下の6つの手順を踏むべきである:

- 1) 適切な対象者の選別
- 2) 医療通訳に必要な言語能力の評価
- 3) 適切な医療通訳トレーニングの実施
- 4) 認証試験の実施
- 5) 認証試験の管理と運営
- 6) 認証後の継続教育の実施

2.3. Joong-Chol Kwak 氏 (韓国外国語大学教授) からの意見

Joong-Chol Kwak 氏からの意見の要旨は以下の通りである。

1. 医療通訳認証には試験だけでは不十分でトレーニングが必須である。
2. 医療通訳に必要な言語能力の評価をトレーニングに先行して実施することが重要である。
3. 医療通訳トレーニングと認証試験の開発には、医療通訳者だけでなく医療者の参画が必要である。

D. 考察

1. 医療通訳認証団体の種類

認証団体の種類としてはコミュニティ通訳者が主体となる「職能集団」の他、国や地方自治体のような「政府組織」、そしてトレーニングを行う通訳学校や大学などの「教育機関」に大別されるが、「職能集団」や「教育機関」が認証団体となった場合、認証者と教育者に利益の相反があることが多く、また移民法のない日本では「政府機関」が認証団体となるべき法的根拠がない。したがって日本においては医療通訳認証制度を運営することを目的

とした第3者機関を設立することが望ましい。

2. 医療通訳認証の目的

医療通訳認証の目的としては、その認証を受けないと医療通訳を実施することができない「免許」としての認証と、その認証を受けることでより高度な知識と技術を有する医療通訳者の証明となる「特権」としての認証に大別されるが、日本における医療通訳認証制度設立の目的が、本研究で示した「日本における外国人診療の課題を解決し、医療者側と訪日または在日外国人にとっても日本における外国人医療の安全を確保し、医療の国際化を推進する」ことであるならば、その認証を受けることで必要最低限の知識と技術を有する医療通訳者の証明となるようなものとするのが望ましい。

3. 医療通訳トレーニングの必要性

医療通訳認証の目的が必要最低限の知識と技術を有する医療通訳者の証明であるならば、医療通訳トレーニングの受講は認証において必須の条件となる。これには多くの専門家も同意している。また認証後の教育の継続も強く望まれる。

4. 医療通訳認証に必要な条件

他国では学位の取得を医療通訳認証に必要な条件と定めていることがあるが、日本で英語や中国語などの通訳者が多い言語以外の言語でこの条件を適用すると、十分な候補者を確保することが難しくなることが予想される。同様に他国ではかなり高い語学力を医療通訳認証に必要な条件と定めていることがあるが、日本では英語や中国語などの通訳者が多い言

語以外の言語でこの条件を適用すると、やはり十分な候補者を確保することが難しくなることが予想されるので、これらを医療通訳認証に必要な条件とするかどうかには慎重な議論が必要となる。

5. 医療通訳認証制度の透明性確保

他国の医療通訳認証制度では、医療通訳認証制度の透明性確保が重要視されている。日本の医療通訳認定制度も、第3者による認証制度の認証評価の導入を含めて、その認証制度の透明性確保を高める取り組みが望まれる。

6. 医療通訳認証試験の妥当性と信頼性の確保

医療通訳認証試験に関しては経験のある医療通訳者が試験の開発に加わり、電話通訳等の遠隔通訳も含めて実際の医療通訳に必要な知識と技術を詳細に検討して、認証試験の「妥当性」を高めていく必要がある。その際には可能な限り実技試験を導入すべきであるが、実技試験が困難な場合には録画等に対応することが望ましい。

また心理測定の知識を有する試験開発の専門家が試験の開発に加わり、認証試験が安定性かつ一貫性を持って受験者の知識と技術を評価できるように、試験の「信頼性」を高めていく必要がある。

7. 通訳者の数が少ない言語に対応する認証制度の設立

英語と中国語など通訳者の数が多い言語の医療通訳認証に関しては、豪州や米国と同じような基準で認証制度を確立することも可能であると考えられるが、それ以外の言語では語学力や学位の面などで同様の基準を求めることで、十分な医療通訳者の数を確保できな

いことも考えられる。したがって英語や中国語などの通訳者が多い言語以外の言語に対応する認証制度の設立には、英語と中国語などの言語とは異なる基準を適応することも考慮する必要がある。

E. 結論

日本では医療通訳認証制度を運営する団体として、認証に利益相反のない第3者機関を設立し、必要最低限の知識と技術を有する医療通訳者であることを証明する認証制度の設立が求められる。その運営には認証主体となる団体以外の第3者による認証制度の認証評価を含めて、その認証制度の透明性確保を高める取り組みが期待される。認証試験に関しては経験のある医療通訳者が試験の開発に加わって「妥当性」を高め、また心理測定の知識を有する試験開発の専門家が試験の開発に加わり試験の「信頼性」を高めていく必要もある。ただし認証に必要な条件などに関しては英語や中国語などの通訳者が多い言語以外の言語には異なる基準を適応することも考慮する必要がある。

引用文献

- 1) Hlavac J. Formalizing community interpreting standards: A cross-national comparison of testing systems, certification conventions and recent ISO guidelines. *International Journal of Interpreter Education*. 2015;7(2):21 - 38.
- 2) Hale S, Garcia I, Hlavac J, Kim M, Lai M, Turner B, and Slatyer H. Improvements to NAATI Testing: Development of a

conceptual overview for a new model for NAATI standards, testing and assessment. School of Chinese at The University of Hong Kong (Hong Kong).
The University of New South Wales, Sydney. 2012. 2

- 3) Institute for Credentialing Excellence. Defining features of quality certification and assessment-based certificate programs. 2010. H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)
- 4) Institute for Credentialing Excellence. Self-assessment Checklist [Internet]. [cited 15 March 2016]. Available from: <http://www.credentialingexcellence.org/p/cm/ld/fid=87>

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

謝辞

この研究に意見提供して下さった Claudia Angelelli 氏、Cynthia Roat 氏、Joong-Chol Kwak 氏に深く感謝します。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) Oshimi T、 Nakata K、 Itoigawa M、 Minamitani K、 Shigeno A、 Someya Y、 Yamada H. The development of certification for healthcare interpreters in Japan. First International Conference on Legal and Healthcare Interpreting; 2017 Feb 24-25;